

農業者年金に加入しませんか

① 農業に従事する方はだれでも加入できます。

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方はだれでも加入できます。農地を持っていない農業者や家族の方も加入できます。脱退も自由です。脱退しても一時金は支払われませんが、それまでに支払った保険料は将来年金として受け取れます。

② 保険料は選択できます。

毎月の保険料は2万円を基本として、最高6万7千円まで千円単位で選択できます。経済状況や老後の設計に応じて保険料を設定でき、いつでも見直すことができます。

③ 税制面でメリットがあります。

保険料は全額(年額最高80万4千円)社会保険料控除(所得控除)の対象となります。年金は公的年金等控除の対象となります。

④ 80歳までの保障が付いた終身年金です。

年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳前になる前にお亡くなりになられた場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族の方が受け取れます。

⑤ 意欲ある担い手に保険料控除があります。

60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料2万円のうち、国から助成(政策支援)を受けることができます。

詳細は農業者年金基金のホームページでもご覧になれます。

農業者年金基金

検索

【お問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 945-5281
JAおきなわ西原支店 ☎ 945-5225

～農業者への補助金制度があります～

対象者: 生産した農産物の出荷または販売を行っている方

- (1) 病虫害防除対策事業(農業購入補助事業)
- (2) 農業用施設設置補助事業
- (3) 農業用廃プラスチック処理事業
- (4) さとうきび振興対策事業(古株更新)
- (5) 優良種畜導入事業
- (6) 優良子牛生産奨励事業

詳細は下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

建設部 産業観光課 農林水産係 ☎ 945-4540



全国農業新聞を読んでみませんか

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する農業総合専門誌(週1回金曜日発行、月700円)です。

西原町役場の正面玄関ロビーで読むことができます。

【お問い合わせ】

農業委員会事務局 ☎ 945-5281



『家族信託 Book』

中頭郡西原町字桃原85番地
☎(098)945-9268
司法書士 宮城事務所

相続税の申告をお引き受けします

企業の経営を支援します

- ・相続について知りたい
- ・経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのかわからない
- ・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します



新しい“農業委員”です。

任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律に基づき、西原町議会の同意を得て12名の農業委員が任命されました。新しい農業委員は以下のとおりです。任期は、平成29年10月1日から平成32年9月30日までの3年間となります。

農業委員は、主に「農地法に基づく許可等」、「農地等の利用の最適化の推進」、「地域の世話役活動と農業者の利益代表」の3つの役割を担って活動します。



新設された“農地利用最適化推進委員”です。

農業委員会等に関する法律に基づき、5名の農地利用最適化推進委員を委嘱しました。

委嘱された農地利用最適化推進委員は以下のとおりです。任期は、平成29年10月5日から平成32年9月30日までとなります。

推進委員は「農地等の利用の最適化の推進」のため、主に、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進の3つの役割を担って活動します。



【お問い合わせ】 西原町農業委員会事務局 ☎ 945-5281



西原生まれ西原育ちの
スタッフでがんばっています!!

無料見積!!

無料相談!!

西原町リフォーム補助金制度交付金最高20万円

塗装・防水・補修
リフォーム工事の専門店!

建築士・自社職人のいるリフォーム店

～真心込めて～

ちゅら工房

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅら工房 検索

